

6月は土砂災害防止月間です!!

全国では毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和2年の土砂災害発生件数は1,319件となり、過去平均の約1.2倍となりました。特に令和2年7月豪雨では37府県で961件の土砂災害が発生しました。気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所をこの機会に再確認しましょう。

○災害に備えた日頃の準備

1. 日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
2. 避難場所、避難経路を確認しましょう。
3. 緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

～防災情報を手軽に

あなたのもとへ～

QRコードを読み取り、空メールを送信してください。登録URLが返信されますのでそこからよりご登録ください。



問合せ先：大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ (☎06-6944-9302 内線2956)

防犯カメラ設置事業補助金

自治会等が防犯カメラを設置された際の費用の3分の2（上限は、カメラ1台につき20万円・3台まで）を補助します。ただし、補助金を受けた年度の翌年度（令和2年度に補助金を受けた団体）は、制度をご利用いただけません。※申請が多数の場合、抽選により交付団体を決定します。

前年度までの補助金予算300万円から令和3年度は600万円に増額となりました。

★抽選参加申込期間 / 令和3年6月1日(火)～15日(火)【平日の9:00～17:30】

指定の抽選申込書に記入をして頂きます。

★抽選日 令和3年6月16日(水)10:00～ / 交付団体が決定した後、補助金交付申請を行って頂きます。

●対象となる経費は？

防犯カメラの設置に要する経費（カメラや記録装置購入の費用、支柱の設置費用、電気工事代等）

※保守点検、修理、電気料金等の維持管理に要する経費は自治会等の負担となります。

●対象となる要件は？

①防犯カメラの撮影範囲は、主に道路等の公共の用に供する場所とし、マンション等共同住宅の内部、駐車場、事業所、工場の敷地内などを撮影している場合は対象となりません。

②防犯カメラの設置、管理又は運用に関し、「羽曳野市防犯カメラ設置基準」に適合する基準を定めていること。

③防犯カメラの設置に関し、他の補助金等の交付を受けていない、又は受ける予定がないこと。

問合せ先：災害対策課 ☎072-958-1111 内線2713

情報公開制度

●羽曳野市情報公開条例第20条及び羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。令和2年度の運用状況は、下記のとおりです。なお、実施機関別などの詳細については、市ウェブサイト（総務部総務課内）のページでご覧いただけます。

I 情報公開制度の運用状況

●開示請求件数および処理状況

請求件数	48	
請求者数	29	
取下げ件数	1	
決定件数	51	
処理状況	開示	26
	部分開示	19
	不開示(内不存在)	6(6)
	存否不応答	0
	却下(対象外)	0
開示率	88%	

※1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。

※開示率=(開示件数+部分開示件数)÷(開示件数+部分開示件数+不開示件数)×100

II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

	請求件数	請求者数	取下げ	決定件数	処理状況				
					開示	部分開示	不開示(内不存在)	存否不応答	却下
開示請求	14	14	1	15	5	8	2(2)	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0

2. 開示請求開示率 87%

3. 個人情報取扱事務の件数 215件(令和3年3月31日現在)

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部容認	一部容認	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0